

第 16 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 9 月 3 日（金）13:30～15:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、黒澤宗男、古館義美、北向幸吉、
岩村隆二、日山祥子（以上 9 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 16 名

事務局：ただいまから第 16 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は、今川委員が所用で欠席のため出席委員は 9 名となっておりますが、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。審議に入る前に事務局から 1 点ご報告させていただきます。去る 8 月 25 日に開催いたしました三条中学校地区の地域意見交換会をもちまして、市内 25 中学校地区全ての中学校地区で地域意見交換会がひと通り終了いたしました。参加者数は述べ 614 人、1 地区平均で 25 人にご出席いただきました。なお、委員の皆様には「市立小中学校の適正配置に関する地域意見交換会開催報告」を資料としてお配りしております。詳細につきましては、後ほどお読みいただきたいと思ひます。それでは本日の審議に入らせていただきます。進行は目委員長をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。まずはじめに、前回審議を終了した明治中学校地区について事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

（事務局「明治中学校地区の審議のまとめ」説明）

委員長：ありがとうございます。審議のまとめについてご意見、ご質問はございますか。

（委員意見・質問なし）

委員長：それでは、このようにまとめるということで委員会として了承したいと思ひます。同じく前回審議を終了した市川中学校地区について事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

（事務局「市川中学校地区の審議のまとめ」説明）

委員長：ありがとうございます。審議のまとめについてご意見、ご質問はございますか。

（委員意見・質問なし）

委員長：それでは、このようにまとめるということで委員会として了承したいと思ひます。次に対象地区の審議となります。豊崎中学校地区の審議となりますが事務局から対象地区の説明をお願いします。

（事務局「豊崎中学校地区のまとめ」説明）

委員長：ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対する質問を含めて委員の皆様のご意見を伺いたいと思ひます。

委 員：複式学級になるのは 2 学年併せて何人からか。

事務局：2 つの学年併せて 16 人以下です。

委員：以前配付された資料を見ると、豊崎小学校の平成 26 年度の小学校 1 年生は 8 名となっている。その後、平成 27 年度には 12 名、平成 28 年度には 10 名となっており、複式学級にはならないが学年 20 名を切るのがずっと続いている状況である。意見交換会で、豊崎は八戸の端であり五戸側から八戸を見て何の魅力があるのかという意見があった。八戸に近い五戸に住んでいる知り合いがいるが、その知り合いは、逆に八戸のほうがよかったと言っている。両方の考え方がある。また、いわゆる調整区域がネックになって人口が増えていかないのではないかという意見もあるが、全国的に子どもの数が減少しているので、調整区域を剥いだからといって一概に子どもが増えるとは限らない。豊崎地区は、様々な行事を行っている。私が知る限りでは相撲大会があったり、近々駅伝大会もあると聞いている。地域と小中学校が一体となっている地区だと思った。

委員：意見交換会で、豊崎の子ども会の活動は八戸で一番だと思っているという意見があるが、実際に子ども会活動が活発に行われているのか。

委員：市内でもトップクラスである。豊崎は P T A の仕組みそのものが、子どもがいなくなっても生涯 P T A 会員となっている。地域ぐるみで学校を支えている状態である。もちろん子ども会活動も盛んである。

委員長：豊崎中学校地区の意見交換会に出席しましたが、地域感情が非常に強い地域だと感じました。ただ、一方で子どもの数が少なく、他の地域とも距離的に離れているという現状もあります。他にご意見はありますか。

委員：豊崎小学校は 6 年後を見ても 6 学級を維持しているので現状では他の学校との統合などは考えなくてもよいと思う。6 年後の児童数は 73 人と 1 学年十数人にはなるが複式にはならない。地理的に八戸の端ということもあり、児童数が増えないのではないか。

委員：この地区は小学校よりも中学校のほうが問題である。

委員：豊崎中学校から三条中学校まで 5.4 キロメートルと距離が遠い。

委員長：この地区は三条地区も併せて検討する必要があると思います。豊崎中学校の校舎は新しいと思いますが、豊崎小学校、三条小学校、三条中学校は築何年経っているのでしょうか。

事務局：豊崎小学校の現在の校舎は昭和 55 年から 56 年に建てられましたので約 30 年です。豊崎中学校は平成 16 年に現在の校舎が建てられました。三条小学校は約 30 年、三条中学校は新しい棟は約 20 年、古い棟は約 35 年です。

委員長：この地区は、小学校の周りには集落がありますが、中学校は集落から離れて学区の端のほうにあるので、豊崎中学校に通う生徒が増えるというようなことは少し考えにくいような気はします。地図を見ますと豊崎中学校と三条中学校の距離は 5.4 キロメートルと離れています。もし豊崎中学校の生徒が三条中学校へ通うとなった場合、豊崎中学校の周りに住んでいる生徒は三条中学校までは距離が遠いですが、それ以外の生徒は極端に通学距離が長くなるということはないと思います。

委員長：仮に三条中学校を正法寺のあたりに建て替えるとすれば、距離的には豊崎からも通える距離になるのではないのでしょうか。

委員：そうすれば西園小学校から遠くなる。

委員長：仮の話ですから、そうなった場合は西園小学校がどこの中学校に通うかも検討が必要かと思っています。

委員：豊崎中学校から三条中学校まで5.4キロメートル、豊崎小学校から三条中学校まで3.9キロメートルとある。豊崎中学校に通う生徒の多くは豊崎小学校の近くの永福寺、下七崎に住んでいるので、中学校間の距離だけで判断してはいけないと思う。

委員長：そうすると、豊崎小学校は現状のままで、三条中学校を移すのではなく豊崎中学校を三条中学校に統合することは考えられないかということになります。

委員：そうすると豊崎小学校から三条中学校までの学校間の約4キロメートルというのは歩いて1時間かかるので通学は大変である。

委員：そうなった場合、通学路と予想される道路にはバスが通っている。

委員：豊崎小学校は残して豊崎中学校は統合するということになって、地域には小学校が残るので豊崎地区の住民感情としてはあまり抵抗がないのではないか。

委員：この豊崎地域には小学校か中学校の一つは残したほうがよいと思う。

委員長：中学校の場合は高校進学があるので生徒数が40人、50人で教科の先生が揃わない場合、子どもの教育環境を考えると、それではよくないと思います。小学生に比べると中学生は少し距離が長くなっても通学は可能だと思います。

委員：自転車で通えるように認めてあげればよいのではないか。

委員長：これから市内の他の地区のおさらいをしていく中で通学距離の問題も出てくるわけですが、大変だとは思いますが、中学校の場合、通学距離は概ね4キロメートル以内というのを基本的に考えていかなければならないのでしょうか。

委員：今後、通学距離の問題はいろいろ出てくると思うが、昔のように交通手段も何もない時代に歩けと言えば大変な問題であるが、今は近い場所でもバスで通学している例もたくさんある。例をあげると、白山台中学校がまだ無かった時代は白山台の生徒は根城中学校にバスで通学している生徒が多かった。そのように交通機関を利用するというのは小さい頃から訓練を受けているので、距離の問題を「歩く」という前提のもとで考えなくてもよい場所であればその方向で考えたほうがよいと思う。バスも通っていない田舎のほうでは歩いて通学という距離が大きな問題であるが、そうでない場合はそういう検討の仕方もあると思う。

委員長：ここはまさに五戸の街道ですから交通の便は結構よろしいかと思います。その他にご意見はありますか。

委員：豊崎小学校のあたりはもともとの住宅地かと思う。豊崎地区で何か行事があると、よく祝賀会等で瑞豊館を利用している。豊崎中学校は平成16年に50周年を迎えたばかりである。今のご意見のように、中学校の場合はバスの便があれば大きい規模の三条中学校でよりよい教育を受けることを考えたほうがよいのではないか。バス通学の件だが、三島上から白銀中学校へバスで通う生徒を見たことがある。

委員長：豊崎中学校は現在でも1学年1クラスで20人前後であり、6年後になると1クラス15、6人くらいまで減少します。そうなってくると中学校の教育環境としては良くないのではないかと思います。

委員：そうなってくると、例えば三条中学校に野球をするために学区外通学をするというのを防げる。子どもたちのことを考えると、距離的な問題よりも教育環境を第一に考えてあげるということを優先すべきである。

委員長：豊崎中学校の教員の配置を見ても各教科ごとに先生が一人しかいません。

委員：受験科目の先生はいるが、美術や技術の専門の教員がない。

委員長：一方、三条中学校は教科に複数の先生が配置されています。そういう点でも教育環境がよりよいということになるかと思います。その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それではそろそろまとめたいと思います。豊崎中学校地区については、豊崎中学校は三条中学校に統合し、豊崎小学校は現状維持とするということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにまとめさせていただきます。事務局におかれましてはこの内容でまとめをお願いします。

委員長：それでは続きまして三条中学校地区の審議に入りたいと思います。事務局から対象地区の説明をお願いいたします。

(事務局「三条中学校地区のまとめ」、「その他資料」説明)

委員長：ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対する質問を含めて委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員：新幹線の駅ができれば、過去の大きな都市ではだいたい10年ぐらいでその周辺の街並みが揃ってきたというのが、過去の大きな都市での実績があるが、八戸駅についてはなかなかその周辺に商業施設や高層マンション建設の話が出てこない。企業はいろいろな立地条件を考えるので、そうして期待されているうちに今度は青森駅まで新幹線が開通することになった。この区画整理事業が5年延長になったが果たしてどの程度街並みが揃うか、なおかつ事務局からの説明にもあったが、七戸駅のような周辺に家がない新しい駅と違ってここは移転が伴っているため空き地が少ない。そういうことからどれほど児童数が増えるかは非常に疑問である。今後、児童数の減少に歯止めがかかって増えていくかは日本全体の経済状況に関わってくるのではないかと感じている。

委員：駅西区画整理地へ向かう途中に橋を含んだ大きな道路が整備されて便利になったが、西園小学校を卒業した子どもたちは三条中学校へはどこを通過して通学しているのだろうか。

事務局：車での送迎は別として徒歩では3つの通学方法が考えられます。一番代表的なのは八戸駅の真ん中を通過する方法、他には駅から青森側のもともとあった道路に人だけ歩ける跨線橋を渡る方法、もう一つは踏切がある場所の下をくぐって行く方法の3つが考えられます。えんぶりっじを通過して通学する生徒はあまりいません。ほとんどは八戸駅を通過して通学しています。

委員：子どもの足で通うとなると八戸駅から三条小学校までは距離が結構あるのではないか。

事務局：八戸駅から三条小学校まではそれほど遠くないです。距離にして2キロメートルもないと思います。

委員：昔は八戸駅から八戸西高校までは徒歩で15分かかった。今は道路ができたので10分で着くと思う。

委員：三条中学校は隣なのでそれぐらい、三条小学校はもっと近いのでそれほどかからないと思う。

委員：定期券を持っていれば別だが、昔は駅の構内を通過して通学することができなかった。

事務局：参考まで、西園小学校から跨線橋を通過して三条中学校までの学校間距離は約2.5キロメートルとなります。

委員：三条小学区である矢沢町内の線路から西園小学校側からも三条小学校へ通っているのか。

事務局：矢沢町内の通学区域につきましては、三条小学校から別れて西園小学校をつくる際に議論になりまして、当時の町内の方々の意見としましては三条小学校へ通うとのことでした。この地区の児童は駅の構内を通過するかもしくは線路の下を通って三条小学校へ通学しています。

委員長：今、不便を抱えているという地域の意見はあるのでしょうか。

事務局：表立ってはそういう意見は出ておりません。

委員長：線路を渡ることが通学に不便でなければ西園小学校にしてもさほど距離があるというわけでもないのですが、不便であれば通学も考慮してこの地区について検討しなければならないと思います。

委員：そういう不満や声がないということは問題がないと思う。

委員長：矢沢町内は線路をまたがっていますが、距離的理由ではないものの「線路が通っているのに通学に不便である」ということで申し出があれば教育委員会として学区外通学を認めることはできるのでしょうか。

事務局：個々には承ることはできませんが、矢沢町内の総意として相談があれば対応したいと考えております。

委員長：もしそうなった場合、そういう手で解決できるということですね。論点の一つは小学校を分けた時はそれだけの児童数があったのですが、現在は1学年1クラスということでそれぞれの学校を維持することが難しくなっているということが想像できます。その他にご意見はありますか。

委員：将来的に2つの小学校を統合するということは考えられないか。

委員：区画整理の問題も絡んでいるので、今はこの地区に手をつけなくてもよいのではないかと。先がある程度見えた段階で議論すべきではないか。

委員：駅西区画整理の開発状況によっては児童が増える可能性もあるということですね。

委員長：今は、一部の場合を除いて中学校の学区の変更について議論することができていませんが、この辺の議論になるとどうしてもそれを考えなくてはならなくなると思います。三条中学校に関しては、仮に豊崎中学校の生徒が通うようになれば人数も増えるので複式学級についても考えなくて済むことになります。その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは議論の方向性が見えてきましたのでそろそろまとめたいと思います。三条中学校地区については、現時点では現状維持とするということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにまとめさせていただきます。事務局におかれましてはこの内容でまとめをお願いします。

委員長：ただいま審議いたしました三条中学校地区をもちまして、市内全25地区の審議に着手したことになります。これから総合的に検討していかないといけないと思います。ここでは、おさらいということになりますが、まずはどういう提言を出すかということもありますので提言を見据えた今後の進め方について事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局「今後の進め方」説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対してご意見、ご質問はありますか。

(委員異議なし)

委員：これから行う審議地区のおさらいとは、これまで私たちが審議してきたとおり中学校地区単位でおさらいするのか。それとも中学校区の枠を超えて全市的に行うのか。

事務局：基本的には中学校単位でおさらいをしていただくことを想定していますが、詳細はこの後ご説明させていただきます。

委員長：おさらいの方法ということで事務局に資料を準備していただいておりますが、委員の方々からもおさらいの方法について提案していただいてもよろしいです。まずは事務局の説明を受けた後に検討したいと思います。その他にご意見はございますか。

(委員意見なし)

委員長：それではおさらいについて事務局で準備した資料の説明をお願いいたします。

(事務局「審議地区のおさらい」説明1 [資料説明・おさらい方法説明])

委員長：ありがとうございました。審議のおさらいについては、ただいまの説明のとおりに進めてよろしいか、あるいは説明に関する質問その他ありましたらお願いします。

委員：提言をするにあたって、適正配置の方向性については、そのようなことが望ましいという提言とするのか、もしくは将来を考えたときにこのようにするべきだと明確に提言をするのか、その辺を委員の皆様で共通の認識を持ったほうがよいと思う。国会での答弁でもどちらとも取れるような発言を耳にするが、提言される側のことも考えて私たちの提言に対する考え方を整理したほうがよいと思う。

委員：適正配置の方向性で短期・中期・長期の考え方の基準を決める必要がある。今把握できている数字は6年後までであるので、この6年後がどこにあたるのか。八戸市内の中学校を対象とした審議に2年かかっている。この2年を短期とするのであれば短期的な考え方を2年に1回ずつやらないといけないとなると大変である。

委員長：今まで各中学校地区で審議してきたわけですが、審議を始めた当初と最近とでは、委員会自身としての判断が変わってきているように思います。そういった意味で、提言を出すにあたってもう一度全体的に筋の通った見方をすることが必要ではないでしょうか。また、適正配置の方向性として一旦結論を出してもそれが全体の中で整合性がとれているか判断することが必要だと思います。もう一つは、同じ提言をするにしてもどういう形で提言するかということです。その時に、時系列での短期・中期・長期の考え方、もう一つはどのようなスタンスで提言するか議論する必要があると思いますが、この二つを進行上分けたいと思います。提言をまとめる作業として、もう一度、事務局のほうから各中学校地区の説明を受けて、それが筋の通ったものになっているかどうか見てみたいと思います。このような議論の進め方でよろしいでしょうか。

(委員意見なし)

委員長：ありがとうございました。全体的な留意点に関することですが、まず短期・中期・長期の考え方をどのようにするかということですが、前回の委員会で委員の皆様からアンケートをとりましたが、小学校の入学する人数は6年前に確定しています。アンケートを見てみますと、短期が3年、5年というのが多かったです。一応3年から5年というのが一つの線になるだろうと思います。中期は回答がばらついてますが、5年が3名、6年が1名、6年から10年

が1名ですが、その範囲の回答が多かったです。その辺も考慮しますと、5年から10年を中期と見るのが妥当だと思います。長期は大半が10年以上という回答でした。アンケートの結果からある程度数字が出てくるとは思いますが、もう一つの考え方として、「問題もある程度明確になっており解決の方向も出ているが、それを実施するかしないか」というような問題を検討する場合は短期だと思います。それに比べて、「問題はある程度はつきりしているが、ただこれを解決するにはいろいろな方法がある、いろいろな調整がある、少し検討を深めていかないと行動できない」という場合が中期だと思います。長期は、「今は何もなく過ぎていますが本当に問題が無いのかということを考えたり、ビジョン、今後どうあるべきか考える」という状態だと思います。例えば、5年が厳密に5年ではなく1年ずれてもよろしいのではないかと。また、中期も10年は長いのではないかとという問題もあります。そういうような基準で問題の内容による物差しと、それから5年10年という数の区切り、そういうもので共通理解が得られますでしょうか。どちらにしてもあまり数字にこだわるべき内容ではないと思いますが、しかし何もないとまた考えにくいということもあります。

委員：例えば短期の考え方として、提言してから3年と取り組んでから3年とでは全然違う。あくまでも提言してから何年という考え方とすべきである。短期を長くしてしまうと早急に取り組まなければならないことが実現できなくなる。そういう意味でもある程度の目安が必要だと思う。委員の方がそれぞれの意見があると思うが、私は短期は3年、中期は人数が確定している6年、長期は10年以上が妥当と考える。例えば小学校新設などは財政上の理由から短期や中期でできない。そういったものを長期とすべきである。

委員長：ただいま委員から短期3年、中期6年というご意見が出ましたが、他にご意見はありますか。

委員：企業では四半期という考え方がある。1四半期が半年で、4四半期の2年で業績評価が個人に出る。今回の場合、短期3年、中期6年というのはいい数字だと思う。

委員：市役所ではどうか。

事務局：場合によって違いますが、5年が中期、10年くらいが長期というケースが多いです。

委員長：それでは短期は3年、中期は6年、長期は10年というのを一応の目安としてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：そうしますと、「現時点では現状維持とし・・・」という表現ですが、これは必要があれば、例えば「中期的な課題として・・・」と表現を改めるということにしたいと思います。「将来的には」という部分は、必ずしもすべきではないという意味が含まれている場合もありますので提案の内容によっては、長期的課題として提言する、ということにしたいと思います。

もう一点、委員の方々に確認あるいはご意見をいただきたいことがあります。当初この委員会が始まったときの適正配置の進め方にありましたように、この委員会を出した結論がそのまま実施されるわけではありません。委員会が出した提言を教育委員会で検討していただいて、政策的に可能かどうか判断して実施することになります。これまでの委員会の議論では、実施が難しいと思われる課題についてはとにかく発言を控える傾向があったように感じます。そうはいつても本来はこうあるべきではないかという議論をすればそれは中期的・長期的な課題になりますし、その中でそれを実行するのは教育委員会であるということをお考えしますと、検討委員会として提案すべきものはつきりと提言していきたいと

思います。

また、例えば地域感情の問題と教育とは何かを考えるような問題について、今の時点ではそれをどちらも推せないという状況もあるかもしれません。そのような場合は、これらの意見を並列併記するという含めて教育委員会に意見をお示しするという形としたいと思いますが、それをご了承いただけますでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：ありがとうございます。それでは今後どういう提言に持っていけばよいかも含めて、今回入れまして3回の予定でおさらいをしたいと思います。特に最初に審議した地区は、かなり今と感覚が違っていると思いますので、この部分は少し丁寧に議論したいと思います。全体を比較するために事務局から審議地区の説明をお願いいたします。

(事務局「審議地区のおさらい」説明2 [詳細説明])

委員長：ありがとうございます。本日審議した豊崎中学校地区、三条中学校地区のおさらい用の資料は次回委員会までに事務局のほうで作成願います。事務局からの説明を聞いただけでも、委員会の判断がかなり変わってきていると感じました。そろそろ時間ですので、本日は具体的な審議には入りませんが、予想されることは最初のほうに審議した地区については、もう一度考え直さなければいけない所が多くありそうだと思います。次回委員会から地区の具体的な審議に入りたいと思います。それでは時間ですので、事務局へお返しいたします。

事務局：それでは次回委員会の日程を決めさせていただきたいと思います。大変恐縮ですが、本日は次回とその次の2回分の日程を決めさせていただきたいと思います。資料でもご説明いたしましたが、9月下旬と10月上旬でそれぞれ1回開催したいと考えております。また、本日の委員会も含めこれまで会議時間を2時間としておりましたが、次回からは3時間ということをお願いいたします。次回は9月29日(水)午後1時30分から、次々回は10月7日(木)午後1時30分からお願いしたいと思いますが委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

(委員異議なし)

事務局：それでは次回及び次々回はその日程で決めさせていただきたいと思います。以上を持ちまして第16回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上